

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 スケート記録会 ～レクリエーションの氷上綱引きでも熱戦～

4月12日は北海道知事、道議会議員選挙の投票日です

職員給与のあらまし

まちの話題 手づくりの灯りが街を彩る 第4回つべつアイスクャンドル点灯まつり開催
2年連続交通死亡事故ゼロを達成 美幌警察署長が関係団体へ感謝状

温故知新

自動車学校の指導員を45年

一条通 竹内 武二 さん

2015.3
NO.627

4月12日は、北海道知事、道議会議員選挙の投票日です

第2投票所を「さんさん館」に変更

第2投票所として使用していた津別保育所が、認定こども園の開園に伴い、本年3月31日をもって閉所されることから、第2投票区の投票所を「さんさん館（津別町多目的活動センター）」に変更します。入場券にも変更して記載しますが、間違えないように注意してください。

投票日 4月12日（日）
投票時間 午前7時から午後6時まで
期日前投票の場合は
期間 知事が3月27日から4月11日まで
道議は4月4日から4月11日まで
時間 午前8時30分から午後8時まで

4月12日は、北海道知事、北海道議会議員選挙の投票日です。わたしたちの暮らしの願いを道政に反映させる大切な選挙です。棄権せずに必ず投票しましょう！

投票のできる人

今回の選挙で、津別町で投票できるのは、次の2つの要件を満たす方です。
 ①平成27年1月2日までに津別町に住居登録され、引き続き町内に居住している方
 ②平成27年4月13日以前に生まれ

入場券を忘れずに

投票ができる方には、お手元に投票所への入場券が郵送されます。投票の際は、必ず持参してください。また、入場券が届かなかったり、記載内容に誤りがあるときは、すぐに選挙管理委員会事務局にご連絡をお願いします。

まず、知事の投票から

投票所では、受付をしてから最初に北海道知事の投票を行います。

次に、道議の投票です

知事の投票が済んだら、今度は道議会議員の投票です。受付で①入場券を渡し②薄い黄色紙に黒色インク刷りの投票用紙を受け取って③指定された場所で、候補者名を記入し④道議選挙用の投票箱に入れてください。

期日前投票は4月11日まで実施

期日前投票は、投票日の当日に、仕事や旅行、やむを得ない事情で投票できない人が、事前に投票を済ませておく制度です。手続きも簡単ですので、棄権しないよう、ぜひこの制度を利用してください。期日前投票の期間は、知事選挙

が3月27日から4月11日まで、道議選挙が4月4日から4月11日までの毎日です。時間はいずれも、午前8時30分から午後8時までです。投票をする場合は、入場券を持って町選挙管理委員会（議会議事堂1階の町民懇談室）までお越しください。

長期出張者・入院者の方は不在者投票を

長期間の出張などで町外に在住している場合は、告示前でも不在者投票の請求（投票用紙の取り寄せ）ができます。この請求の後、告示の翌日以降に滞在先の最寄りの市町村選挙管理委員会で不在者投票が行えます。なお、不在者投票用紙の交付などはすべて郵便でのやり取りとなり、日数を要しますので、早めに請求をしてください。

また、不在者投票指定病院や老人ホームなどに入院・入所している場合も、その施設内で不在者投票ができますので、早めに施設長に申し出てください。

平成27年1月3日以降の転入者の投票方法

平成27年1月3日以降に道内の他市町村から津別町に転入し住民

重度障害の方は自宅で投票ができます

①転入前の市町村で投票
 転入前の市町村選挙管理委員会に『居住証明書』を持参し、そこで投票を行ってください。
 ②転入後の津別町で投票
 『居住証明書』を添えて、転入前の市町村選挙管理委員会へ投票用紙の請求をし、郵送されてきた投票用紙（絶対開封しないください）を津別町選挙管理委員会に持参し、投票を行ってください。請求から投票まで日数を要しますので、早めに請求をしてください。

身体に重度の障害があるために投票所へ行くことのできない方で次に該当する場合は、自宅で投票することができます。投票は町選挙管理委員会にその旨を請求し、郵送によって投票用紙の交付を受け、記載した投

投票は入場券に記載された投票所で

今回の投票は、町内の7カ所で行われます。あなたが投票する場所に入場券に記載されていますので、確認の上、決められた場所

開票は即日

開票は12日、午後8時から中央公民館で行います。参観は自由です。会場で参観人名簿に記入し、静かに参観されるようお願いいたします。

最初に北海道知事選挙の投票をします

次に道議会議員選挙の投票をして下さい

投票の順序

入場・受付
受付で入場券を提示する

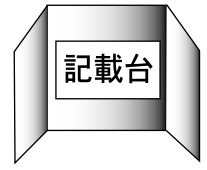


投票用紙交付
知事選挙(桃色)の投票用紙をもらう

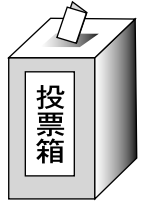


入場券は持ったまま

候補者名を書く

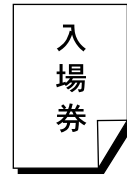


投票

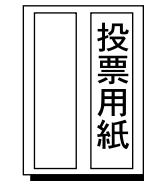


入場券は持ったまま

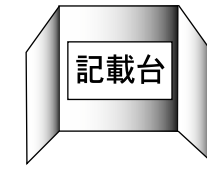
入場券を渡す



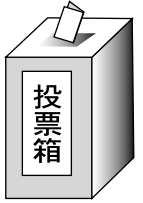
投票用紙交付
道議選挙(薄い黄色)の投票用紙をもらう



候補者名を書く



投票



選挙に関するお問い合わせは、津別町選挙管理委員会まで
 議会議事堂1階・町民懇談室 ☎76-2155（内線286・333）

公表します 職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

人件費

平成25年度決算の人件費は、町の歳出総額の14.7%を占めています。
人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。
この給与費の平成26年度の一般会計における予算状況は、合計で6億1,191万6千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成25年度	62億6,848万円	9億2,301万円	14.7%

特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算) (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	96人	3億6,905万8千円	5,124万7千円	1億3,375万6千円	5億5,406万1千円	578万円
平成26年度	102人	4億861万4千円	5,487万円	1億4,843万2千円	6億1,191万6千円	600万円

職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。
給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査 (平成26年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	231,580円	280,600円	315,700円	362,800円
	高校卒	178,500円	-	284,900円	-
技能労務職	高校卒	-	-	295,500円	304,200円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査 (平成26年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	321,000円	43.0歳	344,600円	50.2歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。
津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成24年、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表6 ラスパイレス指数 (平成26年4月1日現在)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
96.4	97.0	106.8 (98.6)	106.4 (98.2)	97.0

カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成26年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合 (家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円 (新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成26年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.35カ月分	0.65カ月分	
町計	2.6カ月分	1.35カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算 (5~15%、国は5~20%)

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	対前年増減数		
		26年	25年	24年
一般行政部門	110	118	121	-8
政特別部門	14	14	14	0
会計部門	10	11	13	-2
企業等	13	11	13	-2
小計	86	79	82	+7
教育	14	14	14	0
水道	3	3	3	0
下水道	1	1	1	0
その他	6	21	21	-15
小計	10	25	25	-15
合計	110	118	121	-8

表8 初任給の状況 (試験採用：平成26年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号俸 174,200円
	短大卒	1級15号俸 154,800円
	高校卒	1級5号俸 142,100円

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況


平成26年4月1日現在の職員数は、110人です (教育長を含む)。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ退職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況 (教育長を除く) (平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	
平成25年度	17人	3人	27人	50人	10人	10人	117人
平成26年度	19人	3人	25人	45人	11人	6人	109人
構成比	14.5%	2.6%	23.1%	42.7%	8.5%	8.5%	100%
構成比	17.4%	2.8%	22.9%	41.3%	10.1%	5.5%	100%

総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。
4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。
津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
問い合わせ先 総務課庶務担当 ☎76 - 2151 (内線208、209)



津別町森林バイオマス熱電利用構想報告会開催

平成27年2月9日に津別町林業研修会館集会所で、町民など85名の参加を得て「津別町森林バイオマス熱電利用構想報告会」を開催しました。その内容について、今月号から2回にわたり報告します。今月号では津別町森林バイオマス熱電利用構想の取組について報告します。

報告会の内容

- 報告会は次の内容で開催しました。
- ① 活動報告：津別町森林バイオマス熱電利用構想の取組について（津別町 役場産業振興課 参事 小南雅彦）
 - ② 基調講演：再生可能エネルギー導入による地域活性化について（一般社



報告会の開催状況

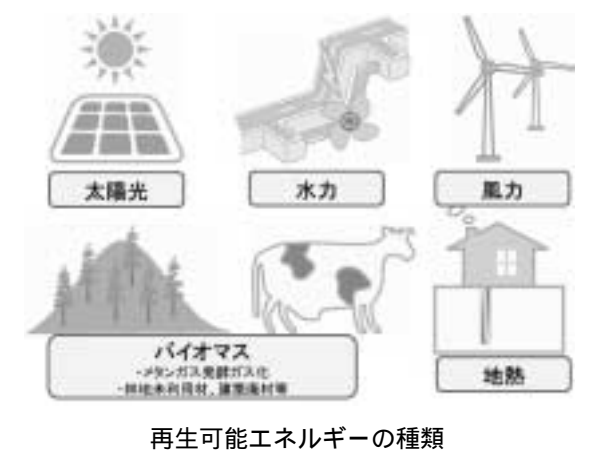
団法人北海道再生可能エネルギー振興機構 理事長 鈴木亨氏）

③ 基調講演：津別町森林バイオマス・エネルギーの農業利用の可能性と課題（株式会社アジア地域連携研究所 代表取締役研究所長 飯澤理一郎氏）

津別町森林バイオマス熱電構想とは？

津別町森林バイオマス熱電利用構想は、再生可能エネルギーである木質系バイオマス資源を活用した資源循環型による環境にやさしいまちづくりと新たな地域産業の振興を目指す構想です。

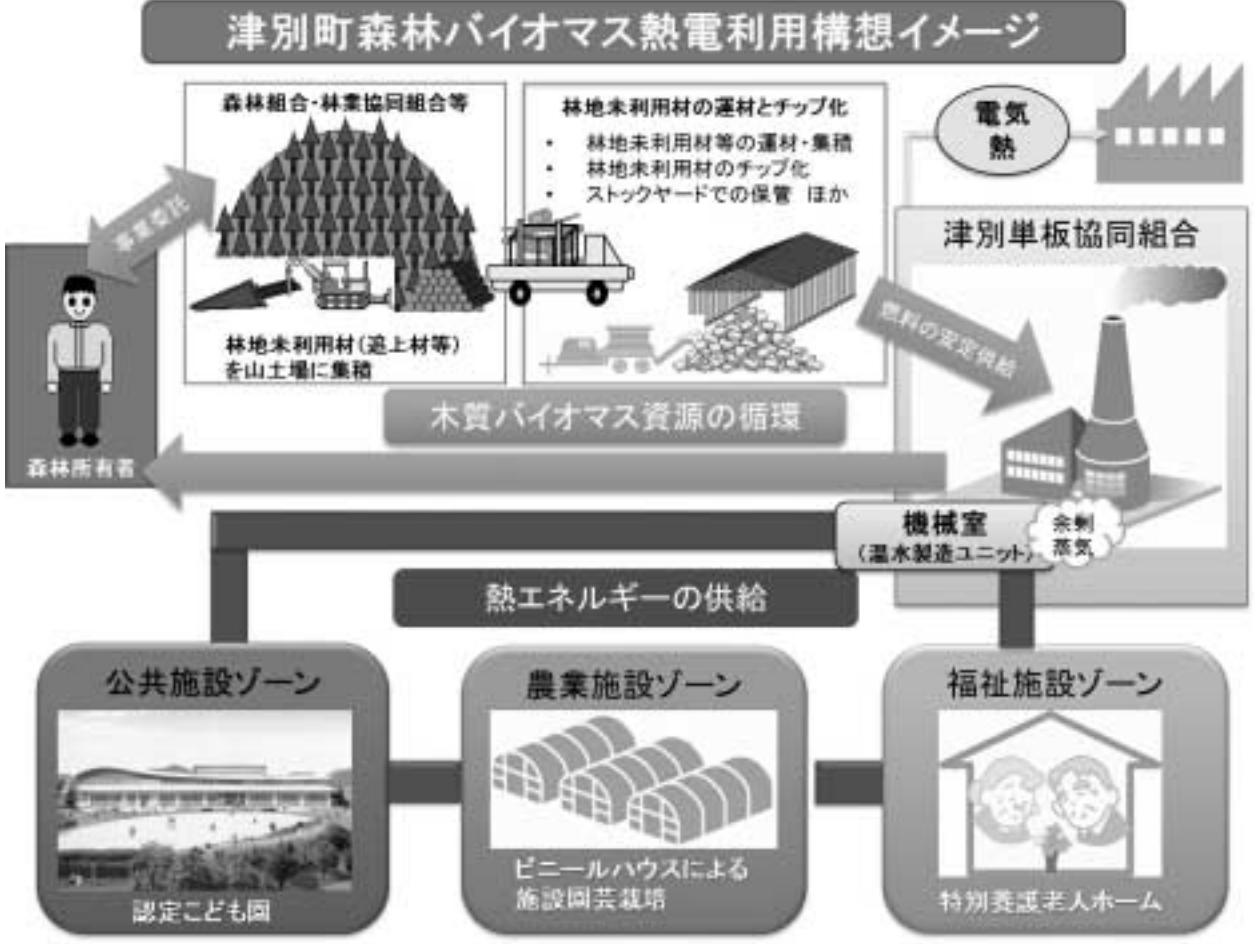
再生可能エネルギーとは、太陽光や風力、水力、バイオマス（家畜ふん尿による発酵ガスや木材資源等）など、使っても資源が減ることがなく、時間をおけば元通りになるエネルギー源で、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのことを言います。



丸玉産業株式会社（津別単板協同組合）の木質系バイオマス活用の取組

津別単板協同組合では、平成19年にバイオマスエネルギーセンターを整備しました。

このバイオマスエネルギーセンターには、木質系バイオマスボイラー（コージェネ）が整備され、合板を製造する過程で発生する木くずを燃料にして蒸気を発生させ、工場で使用する熱と電気のはぼすべてを供給しています。これまでは木くずとして廃棄していたものを資源（燃料）に変えるという発



熱エネルギーと木質バイオマス資源の循環イメージ



山から林地未利用材を運搬している状況

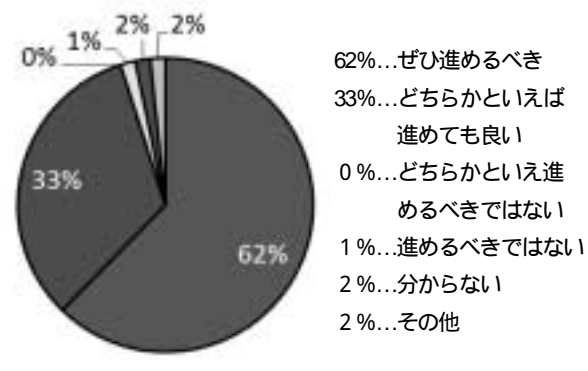
画が実現すれば官民連携した熱エネルギーの地産地消の取組となり、全国的にも事例のない取組になります。

熱の供給を行うためには津別単板協同組合のバイオマスエネルギーセンターを中心に二つの供給システムを構築する必要があります。

- ① バイオマスエネルギーセンターから認定こども園、特養施設、農業用ハウスなどへの熱エネルギーの供給システム。
- ② 燃料となる森林バイオマス資源の供給システムで森林整備事業で発生する林地未利用材（木材として活用できない部分の材）の安定供給に向けた体制整備。

この二つの供給システムを整備する必要があるので、現在、地域の各関係機関の協力を得ながら検討を進めているところです。

津別町森林バイオマス熱電利用構想の取組



構想が実現されることで地域の再生可能エネルギーを活用した資源循環型・低炭素社会の構築が図られるとともに、林業の活性化や新たな雇用創出などによる地域振興も期待できます。

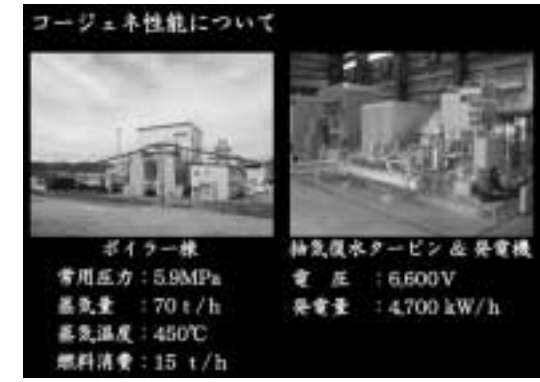
また、報告会参加者を対象に実施したアンケート調査の結果では、95%の方から構想の取組を進めるべきとの回答をいただきました。

こうしたことを踏まえ、今後も町民が安心して住める「エコタウンつべつ」を目指し、地域で連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

エコタウン津別を目指して

津別町森林バイオマス熱電構想の具体的な取組内容

構想には津別単板協同組合の木質系バイオマスボイラーの余熱を活用し、認定こども園、特養施設、農業用ハウスへ熱エネルギー（温水）を供給する計画があり、平成26年度から具体的な調査に取り掛かりました。この計



津別単板協同組合が整備した木質バイオマスボイラーと発電施設

想の転換により、原油換算で年間約2万4千 kl （一般家庭1万6千戸相当）の削減を行い、新工大賞・経済産業大臣賞などの多くの賞を受賞しました。

手づくりの灯りが街を彩る
アイスキャンドル点灯まつり開催

2月7日、さんさん館を会場に、冬の恒例イベント『第4回つべつアイスキャンドル点灯まつり』が開催されました。町民手づくりのアイスキャンドルが灯る幻想的な雰囲気の中、訪れた人たちは屋台とカフェコーナーで販売された温かい食べ物やドリンクを楽しみました。また、キャンドルナイトコンサートでは、遠軽町の社会福祉法人北光福祉会・向陽園のミュージックサークル「ハモロ」によるトーンチャイムの演奏や、旧女満別町出身の歌手アキオカ・マサコさんのギター弾き語りなどが行われ、会場は多くの人でにぎわいました。



2年連続交通事故死亡事故ゼロを達成
美幌警察署長が関係団体へ感謝状

美幌警察署管内（美幌町、津別町）で、2年連続交通事故死亡事故ゼロを達成したことを受け、江川清人美幌警察署長から町内の関係8団体に感謝状が贈られました。2月5日、町長室で行われた贈呈式には、津別町交通安全推進委員会、津別町交通安全協会、津別ライオンズクラブなど6団体の代表が出席。江川署長が一人ひとりに感謝状を贈り、日ごろの活動に対する感謝の言葉を述べました。津別町では町内での事故死ゼロが平成22年3月21日から、町民による事故死ゼロが平成18年9月23日から続いており、更なる継続を目指しています。

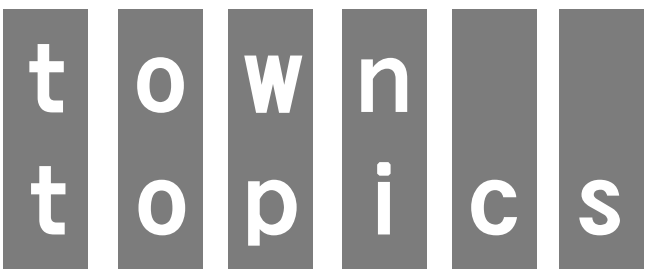


活汲小リコーダーアンサンブル&REC
そろって全国大会出場へ

1月26日、活汲小学校リコーダーアンサンブルとRECつべつのメンバーが役場を訪れ、佐藤町長らに第29回全道リコーダーコンテストにおける入賞と、全国大会への出場決定を報告しました。活汲小は小学校4重奏部門で金賞を受賞。一般合奏部門に出場した町内のリコーダー愛好サークル・RECつべつも見事に金賞と研究会会長賞を受賞し、そのレベルの高さを示しました。



両グループは、3月下旬に東京で開催される第36回全日本リコーダーコンテストに向けて、更なる向上と大会での健闘を誓っていました。



まちのわだい

美幌消費者協会の白石会長を招き
津別高校で消費生活講話

津別高校をこの春卒業する3年生を対象に、1月30日、美幌消費者協会会長の白石さんによる消費生活講話が行われました。白石さんは「社会経験が少ない若者には、いろんなトラブルが待ち構え、被害が急増している。被害に遭わないための知恵や対処法を知ってもらいたい」と話し、①契約の原則②携帯電話の出会い系サイト③アダルトサイトのワンクリック請求④インターネット通販⑤携帯電話の名義貸し⑥ニセサイトなど、近年の事例や会長本人の体験事例を交えそれぞれの対処法を生徒にアドバイス。「被害にあった時は、一人で悩まず警察や消費者協会に相談してほしい」と呼びかけました。



津別町産の安心食材を子どもたちに
学校給食用に有機ジャガイモのフライドポテトを寄贈

津別町有機農業推進協議会（山田照夫会長）から教育委員会に、有機ジャガイモのフライドポテト24kgが寄贈され、2月10日、教育長室で贈呈式が行われました。同協議会が試験的に栽培した有機ジャガイモ（さやあかね）を使ったフライドポテトで、給食を通じて子どもたちに津別の有機農業への取り組み知ってもらいたい、との思いから寄贈されたものです。



ファイターズの応援大使を激励
町長らがキャンプ地訪問



写真提供：(株)北海道日本ハムファイターズ

津別町が北海道日本ハムファイターズの「2015年北海道179市町村応援大使」事業の対象に選ばれたことを受けて、町長とファイターズ応援大使津別実行委員会（津別O・N隊）の大東勲会長が、球団の春季キャンプを激励に訪れました。

2月7日、一軍のキャンプ地・沖縄県名護市宮球場で、津別町応援大使の中田翔・大嶋匠両選手に、町と町農業協同組合による、つべつ和牛20キロとオীগニック牛乳60本を贈呈。目録パネルを手渡された中田選手は、「いろいろな形で津別町をPRしたい」、大嶋選手は、「一軍で結果を出して津別に伺いたい」と抱負を話しました。

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

16
「カラマツ黄金街道」

檜山 栄味子
暴風雪の翌朝、降り積もった雪がダウンジャケットの羽のような軽さで驚きました。

一昨年、夫と映画『許されざる者』を観ました。この映画は、オール北海道ロケで、大画面いっぱい北海道の雄大な風景に感激していると、夫が「背景にカラマツが写ってなかった。すごい」と感動していました。カラマツは北海道には自生していません。この映画の舞台・明治初期の背景にカラマツはないはずですが、ちゃんと時代考証していたのでしょうか、カラマツ植林地の多い今の北海道では撮影は大変だったと思われます。

さて、札幌に暮らしていた頃、イメージしていた道東の景色には、カラマツの林がありました。津別に来て最初のカラマツの黄葉の時期に車で

出かけたときのことです。道すがらずっと続く黄金色のカラマツの美しさに「さすが道東」と感動するとともに、「あんな奥までカラマツが植えられているんだ」とその広大さに改めて驚き、森を切り拓いて、一本一本カラマツを植えた人々を想像して、圧倒されました。

寒暖の差が激しいからか、津別のカラマツはくつきり黄金色で一番美しいように思います。昨年の秋は、ハバチの害で、色づきが今一つで残念でしたが、今年こそはカラマツの黄金街道を楽しみにしています。

でもその前の、やわらかい緑色のカラマツの春の芽吹きが待ち遠しい、今日この頃です。



つかだ あやかさん / 平成3年12月生まれ / 今井牧場勤務

青春

くるーずあっぷ

東岡の今井牧場で働く塚田朱香さんは、栃木県益子町の出身。毎日早朝から牛舎の清掃や給餌、搾乳など、乳牛の世話に奮闘しています。

塚田さんが酪農に興味を持ったのは、地元農業高校の実習で乳牛の共進会出品に関わったことがきっかけでした。共進会で高評価を得たことから本格的に酪農の勉強をしようと考え、高校卒業後は帯広畜産大学の別科（2年制）に進み、畜産の基礎知識を学びます。大学在学中に酪農ヘルパーとし

て訪れたのが縁で、卒業後は津別の牧場で働くことになりました。「本当は早起きが苦手なので、早朝の作業は辛いです（笑）。でも牛が好きなので様々なことを勉強し、将来は大学で取得した人工授精師や削蹄師の資格を生かせるようになりたいです」と抱負を話してくれた塚田さん。休日には「津別町青年活動プロジェクト・and」の活動に参加したり、津別ホーストレッキング研究会の手伝いで乗馬に親しむなど、積極的に地域に溶け込んでいます。

昭和40年から平成22年まで、45年間にわたり北見自動車学校の教習指導員を務めた竹内武二さん。結婚後、奥さんの実家がある津別に転居した昭和43年から、車で北見まで通いました。「毎朝8時に家を出て、帰りは夜9時近く。大変なこともありましたが、無事に定年まで勤めあげることができました」と、振り返ります。

温故知新

【443】

自動車学校の指導員を45年

竹内 武二 さん



たけうち たけじさん / 昭和17年9月、旧上湧別町生まれ / 72歳 / 一条通在住

昭和40年から平成22年まで、45年間にわたり北見自動車学校の教習指導員を務めた竹内武二さん。結婚後、奥さんの実家がある津別に転居した昭和43年から、車で北見まで通いました。「毎朝8時に家を出て、帰りは夜9時近く。大変なこともありましたが、無事に定年まで勤めあげることができました」と、振り返ります。

指導員の仕事は免許の種類ごとに異なる資格が必要とされるため、自動車学校就職後も常に勉強の日々だったようです。指導員として経験を積んだ後は、技能検定員や初心者講習など、より幅広い分野で交通行政に貢献しました。「教習生には若い人から高齢者講習を受ける年輩者まで、様々な年齢や立場の人がいるので対応に神経を使います。中には思いがけない運転をする人もいて常に気が抜けませんでした」。

定年退職後は、趣味と健康維持を兼ねてパークゴルフや卓球を始めた竹内さん。「職場が北見だったため、津別では人付き合いの機会があまりなかったのですが、パークゴルフなどを通じて友人も増えました。シーズン中は雨の日を除いてほぼ毎日コースを回っています。広々とした芝の上を歩くのは気持ちがいいですよ」と笑顔でその魅力を話してくれました。

また、平成22年からは、仕事の経験を生かして津別町交通指導員として活動しています。毎月2回、街頭指導を行うほか、春と秋の全国交通安全運動期間中にも交通指導を行うなど、町民の交通安全のために尽力されています。

津別町の介護保険・高齢者福祉について一緒に考えていただける方を募集します

～ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定委員を募集 ～

介護保険制度の適切な運営を図るため、町では高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しています。町の実情や特性にあったより良い計画にするため、住民の方の意見をいただきたいとの考えから、策定委員の2名については公募により参加していただいています。町の高齢者福祉サービスや、高齢者介護に関する問題など介護保険制度について、日頃考えていることがありましたらぜひご応募ください。

募集要項

募集職種	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定委員会委員 ・介護保険被保険者の代表として参加いただきます。 ・委員会については年2回程度を予定。
募集人員	2名（委員任期は2年） 応募者多数の場合選考させていただきます
募集資格	津別町に在住し、保健・福祉・医療に関心のある方で、年齢40歳以上70歳未満の方。
応募方法	役場の担当窓口へ直接申し込みをしてください。
応募期日	平成27年3月20日（金）まで

問い合わせ先・応募場所 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当 ☎76-2151（内線230）

暮らしを支える

税

所得税の確定申告、消費税（個人事業者）の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月16日（月）、消費税（個人事業者）の申告と納税の期限が3月31日（火）までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、お早めに提出してください。なお、納税を口座から引き落とす振替納税を利用すると、所得税は4月20日（月）、消費税は4月23日（木）に引き落としになります。

新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますので申し出てください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておくと、本税の他に延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

転出・転入される方は
届け出が必要ですよ

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。
虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますのでご協力をお願いします。
《転出届に必要なもの》
・役場で転出（転出先の住所が必要）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町村役場に提出します）をお受け取りください。

自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
自動車を廃車または売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消または移転の登録をしてください。3月31日までに抹消または移転の登録がされていない場合、平成27年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。
お問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税課
「自動車税の課税について」
☎011-746-1190
「自動車取得税の課税について」
☎011-746-1195
<自動車税について(北海道総務部財政局税務課HP)>
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/car01.htm>

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理を強化し取り組んでいます。

・印鑑
・印鑑登録証（転出する方）
・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
《転入届に必要なもの》
・転出証明書（転入前の住所の市町村役場で発行されたもの）
・印鑑
・国民健康保険に加入される方は、転入前の所得がわかる書類が必要になります。
《住基カードの交付を受けている方の異動》
住基カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等から役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先 建設課上下水道担当
☎76-2151（内線254）
平成27年度の奨学生を次により募集します。
申込期限 4月17日（金）まで
奨学金の額
高等学校に就学または在学の方は1カ月1万円
大学・専門学校に就学または在学の方は1カ月2万5千円
お問い合わせ・申し込み先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151（内線271）

3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの財産差押えを行います。まだ納税がお済みでない方は、大至急納税してください。
納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。
お問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-410616
<オホーツク総合振興局税務課HP>
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

オホーツク総合振興局とオホーツク観光連盟が募集した「オホーツク流水川柳コンテスト」の入選作品が決まりましたのでご紹介します。
最優秀賞
守りたい 子と見た流水 孫までも
（栃木県 水口愛さん）
優秀賞
水平線 翌朝白い 地平線
（網走市 藤原佑輔さん）
流水と 輝く君の 白い歯
（遠軽町 中原文さん）
他、佳作8点

地下鉄サリン事件から20年
今から20年前の1995年（平成7年）3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。
教団の現状
オウム真理教は、現在も麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派（「Aleph(アレフ)」）松本の影響力がないかのように装う上祐派（「ひかりの輪」）を中心に活動し、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤にしており、無差別大量殺人行為に及び危険性が認められます。

北海道における動向
北海道においては、全国的にも主流派（「Aleph(アレフ)」）が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）等を利用して青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨーガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。
美幌警察署 警備係 ☎72-0110（内線462）

消費税率8%で住宅を購入された方へ
最大30万円が受け取れる「すまい給付金」
申請は
・確定申告とは別に 専用の申請書類にて
・全国の専用の窓口か、郵送にて行います。
申請期限は引渡しから1年以内です。
詳しくはホームページで <http://sumai-kyufu.jp>
お問い合わせ先 ☎0570-064-186(9:00~17:00)
国土交通省

届け出先 建設課上下水道担当
☎76-2151（内線254）
平成27年度の奨学生を次により募集します。
申込期限 4月17日（金）まで
奨学金の額
高等学校に就学または在学の方は1カ月1万円
大学・専門学校に就学または在学の方は1カ月2万5千円
お問い合わせ・申し込み先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151（内線271）

オホーツク流水川柳コンテスト入選作品紹介
オホーツク総合振興局とオホーツク観光連盟が募集した「オホーツク流水川柳コンテスト」の入選作品が決まりましたのでご紹介します。
最優秀賞
守りたい 子と見た流水 孫までも
（栃木県 水口愛さん）
優秀賞
水平線 翌朝白い 地平線
（網走市 藤原佑輔さん）
流水と 輝く君の 白い歯
（遠軽町 中原文さん）
他、佳作8点

消費生活相談
「フリマアプリ」は簡単に商品購入できる一方で、いつの間にか想像以上に高額な買い物になるクレジットカード所有者の
Q
娘がスマホで出品・購入ができるフリママーケットのフリマアプリをダウンロードし、一カ月で30万円購入していた。
親のクレジットカードカードの暗証番号を入力し支払っていた。何とかならないものか。
A
「フリマアプリ」は簡単に商品購入できる一方で、いつの間にか想像以上に高額な買い物になるクレジットカード所有者の
Q
管理が問われ、運営会社の規定が無ければ解決は個人間の話し合いに委ねられます。
一度決済をしまつと取り戻すのは難しいので、普段から利用方法を決めるなどダウンロードする際は、規約もよく読み理解したうえで慎重に利用しましょう。
《消費生活のQ相談は》
美幌消費者協会
☎・FAX 72-0366
月、金曜日
（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

～自動車税のお知らせ～
グリーン化税制が変わりました
グリーン化税制は、環境負荷に配慮した税率で課税する制度ですが、平成27年度から次のとおり変更となります。
【主な変更点】
基準を満たした自動車税の税率を軽減する割合が変更となります。
平成26年度 25%または50%
平成27年度 50%または75%
（取得の翌年度のみ）
一定の年数を経過した乗用車・キャンピング車などは、自動車税の税率を上乗せする割合が、10% 15%となります。
詳しくは道税ホームページで
道税 グリーン化税制 検索
お問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税課
☎011-746-1190

地域安全ニュース
美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。
さしのべる 手のぬくもりを どの子にも
万引きは犯罪！
インターネットには危険がいっぱい！
断る勇気！
ストップ薬物！
非行防止は家庭から！
こんな兆候は要注意！
子どもの携帯電話には『フィルタリング』の設定を！
融雪期の事故防止
雪下ろし 始める前に
自分と周囲の安全確認



交通安全情報
二年連続事故死ゼロに
より表彰
住民企画課
住民企画グループ
町内8団体が感謝状を受ける
2月5日、美幌警察署より美幌町・津別町から24団体が感謝状を受けました。両町で交通事故死亡事故が2年間起きなかったことによるもの。
町内で感謝状を受けたのは交通安全推進委員会、交通安全協会、自治会連合会、交通指導員部会、活況運動者協会、本岐運動者協会、建設業協会、ライオンズクラブの8団体です。
運転中吹雪にあったときは、一方で、2月は毎週のように暴風雪に見舞われました。運転中の吹雪に備え、以下のことを心がけてください。
車内に防寒着、スコップ、牽引ロープなどを常備 地吹雪で動けなくなったら、目立つ状態で停車 風下側のドアと排気口を除雪 雪に覆われたらエンジンを停止（防寒の毛布を常備） 風下側の窓を1cmほど開けて換気する。

国民健康保険証を更新します (保険証に(学)の表示がある方)

平成27年3月31日で有効期限が切れますので、更新手続きをお願いします。

- 更新期間 3月16日～3月31日まで
- 対象者 津別を離れて就学している方
- 必要な物 保険証・印鑑・在学証明書(*)
- 更新場所 役場国保担当⑨番窓口
- 以下の方も手続きが必要です。
- 卒業後も国保の方 資格変更手続き
- 社保に加入の方 国保の喪失手続き
- (印鑑と保険証を持参してください)

(*)必要な在学証明書は新年度分となります。4月以降の証明書が必要となりますので、先に保険証を更新した後、学校より取り寄せ、国保担当に提出してください。

問い合わせ先
 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当
 ☎76 - 2151 (内線228・229)

必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も! 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金は昨年次のとおり改定されています。

【最低賃金額】時間額 **748円**

【効力発生日】平成26年10月8日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

問い合わせ先
 労働基準監督署(北見支署)
 ☎0157 - 23 - 7406

住宅改修 新築 中古住宅 奨励金

平成27年度 申し込みのお知らせ

住宅改修

奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です

対象となる改修工事、区分など
 ① 町内建設業者が請負う改修工事、奨励金交付決定前に着工していない工事

② 改修に要する費用が50万円(消費税等含む)以上

③ 住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など

詳しくは下記担当へのお問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

受付期間など

① 期間

平成27年3月10日～4月10日(土・日・祝日を除く)

② 時間 8時30分から17時15分

③ 場所 建設課住宅グループ(役場2階中央付近)

受付期間を過ぎた場合は、受付できません。

一度、住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

事業概要

① 奨励金の額は、改修費用の20%で、50万円が限度です。

② 建築後10年以上経過した住宅の改

修工事で、改修後10年以上の定住を確保される方を対象とします。
 ③ 予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

住宅新築

新築住宅に対する奨励金額

必須要件 60万円

① 床面積80㎡以上、10年以上の定住を確保

② 住宅の品質確保等に関する法律第3条に規定する日本住宅性能表示基準及び評価方法基準の「省エネルギー対策等級」に示された「等級3」を満たすこと

③ 申請時に同居する小学生以下の子供がある場合 20万円

④ 町外に2年以上住まれた方が持ち家を建設する場合 20万円

⑤ 町内の業者に発注する場合 50万円

⑥ 住宅性能表示基準、評価方法基準の「高齢者等配慮対策等級」に示す「等級3」バリアフリー住宅基準を満たす場合 20万円

⑦ 町内で加工された製材、木材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用した場合 30万円

中古住宅

必須要件の60万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。工事着手前に申請が必要です。

中古住宅購入に対する奨励金額

建物の固定資産税課税標準額が、150万円以上の中古住宅を購入した場合、奨励金の対象となります。

売買後1年以内の申請が必要です(課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています)。

問い合わせ・申し込み先
 建設課 住宅グループ
 ☎76 - 2151
 (内線252、255)



パブリックコメント(意見募集)を実施しています

保健福祉課で進めている計画の策定にあたり、計画の中に町民の皆さまのご意見を反映させるため、現在パブリックコメント(意見募集)を実施しています。

【意見募集計画】第1期津別町地域福祉計画・第4期津別町地域福祉実践計画(案)

【意見募集期間】平成27年2月19日(木)～平成27年3月20日(金)

【意見募集計画】津別町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

【意見募集期間】平成27年2月19日(木)～平成27年3月20日(金)

【意見募集計画】津別町子ども子育て支援事業計画(案)

【意見募集期間】平成27年2月16日(月)～平成27年3月17日(火)

【意見募集計画】第4期津別町障がい福祉計画(案)

【意見募集期間】平成27年2月19日(木)～平成27年3月20日(金)

【意見募集計画】津別町子ども子育て支援事業計画(案)

【意見募集期間】平成27年2月16日(月)～平成27年3月17日(火)

【意見募集計画】津別町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案)

【意見募集期間】平成27年2月1日(日)～平成27年3月2日(月)

意見を提出できる方
 ①町内在住者 ②町内勤務者 ③町内に事業所を有する法人、その他の団体
 計画(素案)の閲覧先
 町ホームページ(<http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>) 役場ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館

意見書記載事項
 住所、氏名及びご意見
 意見書の様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課、中央公民館、さんさん館にも備え付けてあります。

意見書提出方法
 ①郵送 ②FAX ③Eメール(町ホームページ参照) ④保健福祉課へ持参
 電話では受け付けできません。
 いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
 いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、公表いたします。
 公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

提出・問い合わせ先
 〒092 - 0292 津別町字幸町41番地 津別町役場 保健福祉課
 ☎(0152)76 - 2151 FAX(0152)76 - 2976

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線 222、223

後納制度ご存知ですか！

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方が後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに！

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください！

お問い合わせはこちらまで
国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570 (011) 050

北見年金事務所

☎0157 (25) 9635

「リステリア」による食中毒に注意してください

『リステリア菌』という食中毒菌をご存知でしょうか？

野菜、肉、魚、乳製品など自然界に広く存在している菌ですが、欧米では生ハムやナチュラルチーズ、スモークサーモンなどでリステリア食中毒が発生しています。

症状としては発熱、頭痛、悪寒、嘔吐、倦怠感、筋肉痛、下痢などで個人差があります。特に重症化しやすいのが妊婦の方や、高齢者の方、免疫機能の低下されている方です。妊娠中の方は胎児や新生児に感染による影響が出る可能性があります。高齢者の方、免疫機能の低下の方は重症化する可能性が高くなります。

《リステリア菌による食中毒を防ぐには》

- ・消費期限内に食べきる、開封後は速やかに消費する
- ・冷凍やチルド室など、より低い温度で保存する
- ・熱に弱いので食べる前に76℃以上で数分間以上加熱する
- ・生野菜や果物は食べる前によく洗う
- ・チーズはナチュラルチーズでなくプロセスチーズにする
- ・刺身など生ものは避ける

食中毒防止のため日々の食事にはご注意ください。

厚生労働省

バスの無料乗車券・ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券 下記の日程で同時に交付します

バス無料乗車券～北見バス用：開成線、美幌線～

（平成27年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています）

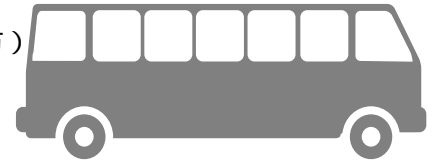
- 対象者 ① 70歳以上の方(昭和20年4月1日までに生まれた方)
② 1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます)
③ 療育手帳をお持ちの方(A判定:B判定)
④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方
⑤ ②・③・④のうち、ひとりバスに乗車できない方の介護者
（②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方）

申請に必要なもの 印鑑(代理申請の場合は代理者の印鑑も必要です)

申請場所 3月26日(木)は下記の場所と時間で行います。

3月27日(金)以降は役場福祉担当窓口(12番)で行います。

問い合わせ先 保健福祉課福祉担当 ☎76 - 2151 (内線233)



ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券(全町民)

対象者 全町民(3歳以下は無料です)

交付に必要なもの 印鑑(世帯ごとに交付します。

世帯員であればどなたでもけっこうです)

交付場所 3月26日(木)は下記の場所と時間で行います。

3月27日(金)以降は役場福祉担当窓口(12番)で行います。

交付数 大人(中学生以上) 小人(4歳から小学生まで) 各5枚交付

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ ☎76-2151 (内線258)



平成26年 町内火災発生状況および救急出動状況

《平成26年 町内火災発生状況》

火災件数は3件、損害額34,438千円です。町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成26年	平成25年
火災件数	3件(2件減)	5件
(1) 建物火災	2件(半焼1件・部分焼1件)	
(2) 車両火災	1件	
火災損害額	34,438千円(24,850千円増)	9,588千円
死傷者	無	傷者2名
火災原因	(1) 低温着火1件 (2) ボイラー1件 (3) 排気管1件	
その他の消防車出動	8件	

『火災から大切な“いのち”を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう』

問い合わせ先
津別消防署 ☎76 - 2189



《平成26年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	223件	0	0	0	14	4	0	37	0	2	116	48	1	0	1
不搬送件数	9件	0	0	0	1	0	0	0	0	2	5	0	0	0	1
搬送人員	218人	0	0	0	18	4	0	37	0	0	111	48	0	0	0

急病(52.0%) 転院搬送等(21.5%) 一般負傷(16.5%) 交通事故(6.2%)

《平成26年 救急搬送人員の年齢および傷病程度》

種別	年齢区分					傷病程度					
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者(65歳以上)	計	死亡	重症	中程度	軽症	
人数	0	4	5	62	147	218	6	40	118	54	218

高齢者(67.4%) 成年(28.4%) 少年(2.2%)
中等症(54.1%) 軽症(24.7%) 重症(18.3%)

交付日は3月26日(木) 場所と時間は下記のとおりです

自治会区分(地域)	交付場所	時間
活汲中央 岩雷 東岡	活汲寿の家	15時55分～16時25分
高台町 東達美	高栄団地集会所	15時10分～15時40分
相生中央 相生2	相生母と子の家	14時20分～14時50分
大昭 二又	本岐母と子の家	13時30分～14時00分
沼沢 本岐2 木樋	西町寿の家	13時40分～15時00分
双葉 本岐市街	美都公民館	13時10分～13時25分
緑町3 達美 西達美	共和寿の家	11時30分～11時50分
西町 緑町1 緑町2	共和地区集会所	10時45分～11時55分
旭町1 旭町2 旭町3	旭昇園(旭町寿の家)	10時05分～11時20分
柏町 達美町	柏寿園	9時30分～10時00分
幸町 東町 新町	友楽園	8時40分～9時25分
豊永1 豊永2 豊永3	豊美寿の家	8時40分～10時40分
豊永4		